

令和2年度 建設工事入札制度の改正について

令和2年12月から、下諏訪町の建設工事における入札制度を次のとおり改正します。
ご理解とご協力をお願いします。

1 等級格付けの見直し

入札参加資格の等級格付けについて、総合評定値に町独自に加算する点数の区分を以下のとおり改正します。

【改正前】

	区 分	加算点	備考
(1)	下諏訪町と災害時における災害応援協定等を締結している者 (団体等が締結している場合は、当該団体の構成員を含む)	20点	
(2)	下諏訪町の休日水道当番店を受託している者 (団体等が締結している場合は、当該団体の構成員を含む)	20点	(2)、(3)双方に該当しても重複加算はしません。
(3)	下諏訪町との契約又は依頼に基づく町道の除雪又は融雪剤散布の実績を有する者		

※ 加算点は、最高で40点です。

※ (1)及び(2)は定期の入札参加資格申請年の2月1日現在の状況、(3)はその前年度及び前々年度の実績を担当課保管資料等で確認します。

【改正後】 ※下線部が改正箇所です。

	区 分	加算点	備考
(1)	下諏訪町と災害時における災害応援協定等を締結している者 (団体等が締結している場合は、当該団体の構成員を含む)	20点	
(2)	下諏訪町の休日水道当番店を受託している者 (団体等が締結している場合は、当該団体の構成員を含む)	20点	
(3)	下諏訪町との契約又は依頼に基づく町道の除 <u>排雪業務</u> 又は融雪剤散布業務の <u>受託又は実績を有する者</u>	20点	<u>複数項目に該当しても、加算点は最高で20点です。</u>
(4)	下諏訪町との契約又は依頼に基づく町道の除 <u>排雪緊急対応業務</u> の <u>受託又は実績を有する者</u>	<u>5点</u>	

※ 加算点は、最高で40点です。

※ (1)及び(2)は直近の入札参加資格申請年の2月1日現在の状況で確認します
(3) 及び(4)の業務の受託は直近の入札参加資格申請年の2月1日現在の状況、実績はその前年度及び前々年度の実績を担当課保管資料等で確認します。なお、(4)の実績は、(3)の実績には含めません。